

令和5年度

台風2号に伴う農林水産業被害に係る支援策

和歌山県農林水産部

台風2号に伴う農林水産業被害に係る支援策

1. 補助事業

農業関係	番号	事業名	概要	補助率(高率補助)	主な対象者	問い合わせ先
① パイプハウス、モノレール、改植等	1	次世代野菜花き産地パワーアップ事業	耐風性を高めたハウスの整備や省エネ機器等の導入を支援します。	県1/3	農業者、農協等	果樹園芸課 野菜花き米穀班 073-441-2904
	2	日本一の果樹産地づくり事業	果樹の生産力強化に必要なモノレールやスプリングラー等の整備を支援します。	県1/3	農業者、農協等	果樹園芸課 果樹班 073-441-2902
	3	果樹経営支援対策事業	果樹の改植・新植等を支援します。	国定額等	農業者等	果樹園芸課 果樹班 073-441-2902
② 家畜飼養管理施設等	4	畜産施設衛生管理強化支援事業	畜産業での衛生管理の強化や作業の省力化に必要な施設の整備や機器の導入を支援します。	県1/3	畜産農家、農業法人、農業協同組合等	畜産課 経営・振興班 073-441-2923
③ 農地	5	農地災害復旧事業	農地における災害復旧事業	国50%(80%)		農業農村整備課 防災班 073-441-2953
④ 農業用施設	6	農業用施設災害復旧事業	農業用施設における災害復旧事業	国65%(90%)		農業農村整備課 防災班 073-441-2953

林業関係	番号	事業名	概要	補助率(高率補助)	主な対象者	問い合わせ先
① 林道	1	林道災害復旧事業	林道施設における災害復旧事業	国50~65%(80%)	市町村	林業振興課 低コスト林業班 073-441-2963
② 治山	2	災害関連緊急治山事業	災害により被災した山腹・渓流等における緊急に行う治山事業	国2/3、県1/3	県	森林整備課 治山班 073-441-2974
	3	林地荒廃防止施設災害復旧事業	災害を受けた治山施設における復旧事業	国2/3、県1/3	県	森林整備課 治山班 073-441-2974
	4	県土防災対策治山事業	災害により被災した山腹・渓流等における治山事業のうち、国庫補助対象とならない山地災害の緊急対策事業	県:100% 市町村:県1/2、市町村1/2	県、市町村	森林整備課 治山班 073-441-2974
③ 特用林産物生産施設	5	「山の恵み」活用人材支援事業	特用林産物の生産・加工・販売に必要な施設や設備の整備に対して支援します。	県1/3	森林組合、生産者グループ等	林業振興課 林業担い手班 073-441-2991

水産業関係	番号	事業名	概要	補助率(高率補助)	主な対象者	問い合わせ先
① 共同利用施設	1	漁業用施設災害復旧事業	漁業用施設における災害復旧事業	国65%(90%)	県、市町村、漁協	水産振興課 漁場整備班 073-441-3008
	2	農林水産業共同利用施設災害復旧事業	農林水産業における共同利用施設の災害復旧事業	国20%	県、市町村、漁協	水産振興課 漁場整備班 073-441-3008

※高率補助: 甚大な被害に対して適用

※激甚災害に指定の場合、さらに補助率が嵩上げ

2. 融 資 制 度

資 金 名	番号	貸付対象者	資金使途	貸付限度額	貸付利率	償還期限(うち据置機関)	問い合わせ先
生活営農資金(災害:特認)	1	農業者	経営維持に要する経費等	運転資金 200万円 施設資金 350万円	無利子 (県、市町村、JAで 利子補給 ※)	運転 5(2)年以内 施設 7(2)年以内	経営支援課 金融班 073-441-2880
生活営農資金	2	農業者	施設の建て替え・復旧等	150～350万円	0.8～1.05%	3～10(0～3) 年以内	
農業近代化資金	3	認定農業者等	施設の建て替え・復旧等	1800万円	0.8% (認定農業者 0.35～0.75)	7～20(2～7) 年以内	
農林漁業セーフティネット資金	4	農林漁業者	経営維持に要する経費等	600万円	0.35～0.75%	15(3)年以内	経営支援課 金融班 073-441-2880 林業振興課 調整班 073-441-2960 水産振興課 経営指導班 073-441-3004

※ 市町村とJAの負担は調整中

3. 共済・保険制度

共済・保険名	番号	対象者	内 容	実施主体	問い合わせ先
農業共済	1	農業者	自然災害による収穫量の減少や農業用ハウスの損壊等に伴う損失を補償	農業共済組合	経営支援課 組合指導班 073-441-2883
収入保険	2	農業者	災害などで収入が一定額を下回った場合、最大90%補償	農業共済組合	経営支援課 組合指導班 073-441-2883
森林国営保険	3	森林所有者	倒木等の立木被害	森林組合連合会	森林整備課 森林づくり班 073-441-2970
漁業共済	4	漁業者	養殖共済(養殖魚被害)、漁業施設共済(定置網等漁業施設被害)、他	漁業共済組合	水産振興課 経営指導班 073-441-3004
漁船保険	5	漁船所有者	漁船の滅失、沈没及び損傷被害を補償	漁船保険組合	資源管理課 漁業取締班 073-441-3013